

新たな重要航空遺産の認定

(財)日本航空協会
航空遺産継承基金事務局

はじめに

当協会では昨年12月、歴史的文化的に価値の高い航空遺産として、渋谷区に所在する「日本初の飛行機による動力飛行が行われた代々木練兵場跡地」および、南さつま市が所有し万世特攻平和祈念館に展示される「零式水上偵察機」を重要航空遺産として認定しました(写真1、2)。重要航空遺産認定制度の発足の経緯を含めてご紹介します。

航空遺産継承の取り組み

日本航空協会では、航空宇宙に係わる歴史資料を航空遺産として後世に伝え遺すこととして航空遺産継承基金を2004年に立ち上げました。発足当初は貴重な資料を寄贈いただくのかどうか不安でしたが、幸いなことに新聞などで航空遺産継承活動が紹介されたこともあり、戦前の飛行機の写真や図面などを初めとする資料を寄贈いただくことができました。

2006年には戦前イギリスのグラスゴー大学で航空工学を学び、帰国後はグラフィダーなどの設計に従事した男爵宮原旭氏のアルバムに残された飛行機の写真を用いて、写真集「男爵の愛した翼たち」を上梓できました(写真3)。

重要航空遺産認定制度の発足

写真や図面に代表される紙資料などの収集保存が順調に進む一方で、当基金事業の活動規模を超える航空機などの資料の保存などについても貢献できることがあるのではといった意見が、航空遺産継承事業について専門的な立場から助言・協力いただいている専門委員(表1)から寄せられました。具体的には、「航空機に代表される航空遺産は、その時代の最高水準を示す先端技術の証であると共に、人間の営みに大きな影響を与えた文化遺産でもある。しかしながら、現在わが国において文化財としての認識や理解が十分でないため、文化財的価値が損なわれたり航空遺産そのものが失われたりすることも多

表1

専門委員

川野邊 渉	東京文化財研究所 (2008年3月まで)
中山 俊介	東京文化財研究所 (2008年4月から)
鈴木 一義	国立科学博物館
藤原 洋	元運輸省首席航空事故調査官、航空ジャーナリスト協会顧問
藤田 俊夫	航空ジャーナリスト協会常任理事
横山 晋太郎	元かかみがはら航空宇宙科学博物館参事



写真1 代々木練兵場跡地に位置する代々木公園



写真2 万世特攻平和祈念館に展示される零式水上偵察機



写真3

い。したがって、歴史的かつ文化的に価値の高い航空遺産を認定することにより、その価値や意義を広く一般の人に知っていただくことは、航空遺産を後世に遺す一助になるのでは」というものでした。

認定の要件

専門委員の助言をいただきながら認定の目的および要件を定め、2007年に「重要航空遺産認定制度」を発足することになりました。

【認定の目的】

航空機に代表される航空遺産は、その時代の最高水準を示す先端技術の証であると共に、人間の営みに大きな影響を与えた文化遺産でもある。しかしながら、現在のわが国において文化財としての認識や理解が十分でないため、文化財的価値が損なわれたり航空遺産そのものが失われたりすることも多い。財団法人日本航空協会は価値の高い航空遺産を後世に遺すために、該当する資料を重要航空遺産として認定することとする。

【認定の要件】

重要航空遺産は以下の三要件を満たしていなければならない。

1. 航空史または航空技術史の上で意義を有すること。
2. 歴史的情報を留めた固有の状態を保持す

るなど文化史的価値を有すること。
3. 現存する資料数が極めて少ないなど、希少性が高いこと。

重要な航空遺産の認定要件として、希少性が高くかつ航空史や航空技術史の上で意義を有することは理解しやすいですが、歴史的情報を留めた固有の状態を保持し文化史的価値を有することが要件に加わっている点に専門委員の意があり、本認定の特徴ともいえます。

認定の実績

2008年に埼玉県が所有し所沢航空発祥記念館に展示される「九一式戦闘機」および国立科学博物館が所有する「YS-11輸送機量産初号機および関連資料」（写真4）を認定したのを初めとして、2009年に東京都立産業技術高等専門学校の荒川キャンパス科



写真4 国立科学博物館が所蔵する
YS-11輸送機量産初号機

学技術展示館に展示される「戦後航空再開時の国産航空機群」を、一昨年は国立科学博物館に展示される「日本初の動力飛行をした飛行機のプロペラ」を認定しました。

これらの認定はテレビや新聞、雑誌などでも取り上げられたこともあり、多くの人に航空に関する重要な歴史資料の存在を知っていただくことができました。

2011年の認定

専門委員による審査の結果、昨年は「日本初の飛行機による動力飛行が行われた代々木練兵場跡地」および「零式水上偵察機」を12月1日に認定しました。

それぞれの認定理由を簡単に記すと、以下になります。

【代々木練兵場跡地の認定理由】

日本での飛行機による初の動力飛行は、陸軍代々木練兵場において1910年（明治43）12月11日から20日までの間に実施され、日野大尉のグラデー機および徳川大尉のファルマン機が飛行に成功した。代々木練兵場に於けるわが国初の飛行は、日本の航空史の原点とも言えるべき出来事である。また、当時臨時軍用気球研究会が飛行範囲として定めた地域は今の渋谷区に位置し、飛行範囲の東、西、南の境界線は現在でもほぼ同位置に道が通っており、その境を確認できると共に明治神宮および代々木公園の敷地を初めとして現在も



写真5 空から見た代々木練兵場 大正14年（1925年）

初飛行当時の様子をうかがえる状態にある。これらのことから、当該地域は日本の航空に関する史跡の中でも極めて貴重といえる（写真5）

【零式水上偵察機の認定理由】

海に囲まれた日本は、第2次世界大戦が終わるまでの間、多種多様の水上機を開発・運用してきた。1940年（昭和15）に日本海軍に制式採用された零式水上偵察機は、すぐれた操縦・安定性や大きな航続距離などの特色を持っていた。日本の水上機の中で最大の生産数となる1,423機が作られ、運用実績なども含めて日本の水上機の代表といえる。

零式水上偵察機は南さつま市が所蔵する機体を含めて2機が残るのみである。中でも1992年（平成4）に同地の吹上浜沖の海底から引き上げられた機体は使用当時の状態を良く保っている。また、引き上げ前の海底に沈んでいた状態を再現し機体の来歴を紹介する展示は文化財の保存活用の方法として評価が高い。これらのことから、当該資料は日本の水上機の歴史を今日に伝える貴重な資料であり、文化的価値もきわめて高いといえる。

認定証の贈呈式

12月5日午前10時から、渋谷区役所で「日本初の飛行機による動力飛行が行われた代々木練兵場跡地」の重要航空遺産認定証の贈呈式が行われ、当協会の野村吉三郎会長から渋谷区の桑原敏武区長に認定証と記念プレートが手渡されました（写真6）。

また、「零式水上偵察機」の認定証の贈呈式は、12月21日午後4時から南さつま市の万世特攻平和祈念館で、南さつま市の本坊輝雄市長および当協会の久保小七郎副会長が出席して行われました。当日は海から引き上げられた零式水上偵察機の保存処置にあたった平山助成氏を初めとする海上自衛隊OBの方々も出席され、市の職員の皆さんや東京文化財研究所近代文化遺産研究室の中山俊介室長を交えて、今後の保存に向けた情報交換も行われました。

おわりに

航空機や鉄道、大型構造物などに代表される近代化遺産は、幸いなことに近年、一般の人の関心や理解も高まり、徐々にではありませんが科学技術の証としてだけでなく人間の営みを伝える文化財として保存の対象となってきました。しかしながら残念なことに、航空機については国の重要文化財の指定を受けたものは今のところ一機もありません。日本航空協会の重要航空遺産認定が一つのきっかけとなり、近い将来に国の指定を受ける航空機が出てくることがあれば、これ以上の喜びはありません。



写真6 左から渋谷区・桑原区長、日本航空協会・野村会長